

令和 4 年度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 豊肥福祉会

第1 法人本部 事業報告

1. 法人運営報告

令和4年度も、7月・1月とクラスターが発生し、新型コロナウイルスに影響された年となりました。

国は、自然災害や労働災害が増える中、感染症や自然災害のBCP(業務継続計画)作成の義務化・心肺蘇生教育の推進・ハラスマント対策の義務化・社会保険の拡大・育児介護休業の拡大・職員のメンタルヘルス対策の推進やアルコールチェックの義務化をし、法人の環境整備を強く求めています。それに加え人材不足の加速・食料や電気代金の高騰などがあり危機管理体制の弱さが浮き彫りとなりました。

また、日本の障害者人口は年々増加傾向にあります。これまで「空気が読めない」「気が多い」「こだわりが強い」「ミスや怪我が多い」など特徴として扱われてきていたことが、「発達障害」が隠れているケースがあるという事実に、ここ数年でようやく日本社会において浸透してくるようになりました。こういった社会全体の動きが、障がいに対するハードルを下げ、障害をより身近なものとしてとらえるきっかけにつながったのです。そして、障害に対する理解が増えると同時に、医療機関で障害に関する相談をする人が増え、結果として障害者数の増加という形で現れたと推測することができます。発達障害は「環境の働きかけ」により「うつ病」「統合失調症」などの二次障害を発症させることができます。支援者の声掛けや態度が大きく左右し、質の高いサービスの提供が求められます。

そのような中、令和4年度は、障害者サービスでは7拠点グループホーム床数288に対し契約者数248、放課後等デイサービス4箇所定員40名に対し契約者数95名、相談事業契約者数170名で事業活動収入約11億9千万円、当期活動収支差額約2千万円で決算をおえました。

法人理念「利用者一人ひとりが幸せに暮らす」の下、「職員の質の向上」と「ガバナンス強化」を目指し、より強固な組織の実現のため、組織改革・意識改革に努めます。

2. 運営事業

第二種社会福祉事業

ア 障害福祉サービスの経営

イ 相談支援事業の経営

ウ 障害児通所事業の経営

3.登記事項

令和4年6月28日 資産登記

4.新規整備事業

令和4年7月1日 グループホーム「美久の杜」増設 20名

5.組織図

(1)本部 別府市亀川

①役員等

理事8名(うち業務執行理事3名) 監事 2名 評議員 9名

評議員選任解任委員 2名 第三者委員 2名

②本部事務局

総務人事部 財務企画部 施設支援部 5名

(2)拠点 総数 325名 (委託12名含む)

① 相談のびる	大分市田尻	1名	②のびる園	竹田市	10名
③ 明日の輪	大分市佐野	54名	④大 樹	豊後高田市	41名
⑤ 美久の杜	大分市中戸次	58名	⑥ひかり	大分市田尻	52名
⑦ はなの里	中津市	34名	⑧四季の里	別府市亀川	49名
⑨ 放課後等デイ	(大分市…明日の輪・あすのわ・翔の輪、別府市…四季)	27名			

6.会議等

○監事監査 令和4年5月30日

○評議員会

令和4年6月24日	1号議案	令和3年度事業報告及び決算報告
-----------	------	-----------------

○理事会

令和4年6月10日	1号報告	中間報告(理事長及び業務執行理事業務執行報告)
	1号議案	令和3年度事業報告
	2号議案	令和3年度決算報告
	3号議案	諸規則の変更
	4号議案	賞与
	5号議案	評議員選任・解任委員の選任
	6号議案	評議員の推薦
	7号議案	運営資金借入金
令和4年9月22日	8号議案	評議員会開催日程
	1号報告	中間報告(理事長及び業務執行理事業務執行報告)
	1号議案	新規事業等①共同生活援助「四季の里」増設②放デイ「未来の輪」廃止 翔の輪移転③障害児相談「のびる園」新規
	2号議案	諸規則の変更
令和4年12月2日	3号議案	施設長任命
	1号報告	中間報告(理事長及び業務執行理事業務執行報告)
	1号議案	諸規則の変更
	2号議案	賞与
令和5年3月3日	3号議案	新規事業等等①就労B「仮称なかつ」新規②共同生活援助「はなの里」増設
	1号報告	中間報告(理事長及び業務執行理事業務執行報告)
	2号報告	所轄指導監査報告
	1号議案	令和5年度事業計画案及び当初予算案
	2号議案	諸規則の変更
	3号議案	本部事務局長及び施設長任命
	4号議案	業務執行理事の選任

○評議員選任解任委員会

令和4年6月17日	1号議案	評議員の選任
-----------	------	--------

○第三者委員会 令和4年11月14日

7. 本部事務局運営報告

- ・定時及び臨時の理事会や評議員会の日程調整を行い、提案事項や報告事項の充実、正確な議事録の作成に努めました。
- ・事業計画書、事業報告書を作成し、健全な法人運営、事業運営の推進に努めました。
- ・経営会議、施設長会議を毎月行い、経営戦略に努めました。
- ・内部通達の周知徹底を図り、確実な拠点への通知に努めました。
- ・関係法令等を遵守必要事項の登記や関係省庁等への申請・届出等の徹底に努めました。
- ・コンプライアンス・プライバシーポリシーを作成・掲示を行い法令遵守に努めました。
- ・役職手当や資格手当、資格取得助成金制度や職員研修とリンクした人事考課制度を作り、職員の士気向上に努めました。
- ・ノー残業を目指し、ワークライフバランスのとれた働き方を実現することが出来るよう努めま。
- ・個別面談等によりメンタルヘルスへの取り組みに努めました。
- ・健康診断等の徹底を図り、職員の健康意識向上に努めました。
- ・リスクマネジメント委員会及び危機管理委員会を毎月開催、BCP(計画書)及びチェック表の作成・見直しを行い、あらゆる事故を想定し事故を未然に防ぎ万が一事故が発生しても迅速な対応ができるようにしました。
- ・諸規則、書式集、内部研修手引書の作成及び見直しを行い、業務の標準化に努めました。
- ・本部主催の内部研修を計画的に開催しました。③
- ・定期的な施設の巡回を行い、施設設備や施設周辺の営繕に努めました。
- ・ヒヤリハット事例集の作成を行い事故分析事故防止に努めました。
- ・当初予算及び補正予算を立案し、適切な予算管理を励行しました。
- ・財務諸表作成・消費税申告等を行い、適切な決算に努めました。
- ・ムダ・ムリなコスト削減を行い、成果を上げる生産性の向上に努めました。
- ・請求・領収書などの管理を行い、コストパフォーマンスに努めました。
- ・正確な仕訳伝票・財務諸表・月次報告の作成に努めました。
- ・健全な拠点キャッシュフロー・拠点等各区分間繰入に努めました。
- ・借入金・寄付金・地域のニーズを収集した新規事業等の企画を行い健全な財務管理に努めました。
- ・経理規程に基づき、適正な物品購入や各種契約の徹底に努めました。
- ・定期的な内部監査指導の実施・所轄庁指導監査の対応・事業運営の情報収集を行い、適正な拠点運営に努めました。
- ・適正かつ効率的な職員配置の管理に努めました。
- ・関係機関と密な連携を図り、空床の防止・入退去者のスムーズな対応・退去者のフォローアップに努めました。
- ・ホームページ公開やパンフレット制作を行い、情報公開に努めました。

8. 会議及び研修

※別紙 1 本部主催会議等

※別紙 2 職員内部研修

※別紙 3 外部研修

※別紙 4 行事

障害福祉サービス事業報告

1. 拠点別概要

(1)のびる園

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名: 外部サービス利用型共同生活援助 ○事業所名:グループホーム母家 ・住居名:グループホーム母家 恵の家 所在地:大分県竹田市荻町高城1173番地 ・住居名:グループホーム母家 愛の家 所在地:大分県竹田市君ヶ園トチセ628番地 3	12名 (8名) (4名)	12床 (契約 8) (8床) (4床)	委託	5名
事業:就労継続支援 B 型 ○名称:のびる園 ○所在地:大分県竹田市大字三宅1559番地 1 ○TEL:0974-63-2889 ○FAX:0974-63-2893	20名		常勤	5名
			常勤 委託	5名 5名
			合計	10名

(2)明日の輪

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名:外部サービス利用型指定共同生活援助 ○事業所名:明日の輪 ○住居名: 路の家、大地の家、森の家、風の家、花の家 ○所在地: 大分市大字佐野 4454 番地の 1 ○TEL:097-578-6611 ○FAX:097-578-6622	48名	50床 (契約 45)	世話人 世話人委託 支援員 支援員委託 看護 夜間支援員	20名 0名 0名 0名 5名 15名
◎事業名:就労継続支援 B 型 明日の輪 ○名称:明日の輪 ◎事業:生活介護 ○名称:明日の輪 ○所在地:大分市大字佐野 4453 番地 ○TEL:097-578-6611 ○FAX:097-578-6622	30名 6名		常勤 非常勤 常勤 看護	2名 7名 1名 1名
			常勤 非常勤 委託 合計	13名 41名 0名 54名

(3) 大樹

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名: 介護サービス包括型共同生活援助 ○事業所名: グループホーム大樹 ○所在地: 大分県豊後高田市高田 2110-6 ・住居名: グループホーム楓 所在地: 大分県豊後高田市高田 2110-6 ・住居名: グループホーム向日葵 所在地: 大分県豊後高田市高田 2110-6 ・住居名: グループホーム秋桜 所在地: 大分県豊後高田市高田 2110-6 ・住居名: グループホーム花水木 所在地: 大分県豊後高田市高田 2069-7 ・住居名: グループホーム椿 所在地: 大分県豊後高田市高田 2110-1	45 名 (5 名) (10名) (10名) (10名) (10名)	45 床 (契約 38) (5 床) (10 床) (10 床) (10 床)	常勤 非常勤	18 名 13 名
◎事業:就労継続支援 B 型 ○名称:就労継続支援 B 型 大樹 ○所在地:大分県豊後高田市高田 2110-6 OTEL:0978-25-6325 OFAX:0978-25-6326	40 名		常勤 非常勤	8 名 2名
			常勤 非常勤 委託	26 名 15 名 0 名
			合計	41 名

(4) 美久の杜

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名: 介護サービス包括型共同生活援助 ○事業所名:美久の杜 ○住居名: 男性棟(希望・宇宙・銀河) 所在地: 大分市大字中戸次 4776 番地2 ・住居名: 女性棟(陽向・櫻咲) 所在地:大分市大字中戸次 4715 番地	50 名 30 名 20 名	50 床 (契約 39) (20 床)	世話人 支援員 看護 夜間支援員	23名 6名 5名 11名
◎事業:就労継続 B 型 ○名称:美久の杜 ○所在地:大分市大字中戸次 4776 番地 2 OTEL:097-535-8815 OFAX:097-535-8816	30名		常勤 非常勤	4名 6名
			常勤 非常勤 委託	13名 45名 名
			合計	58名

(5)ひかり

① 概要

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名:介護サービス包括型共同生活援助 ○事業所名:ひかりの杜 ○住居名:ひかりの杜ふじが丘 所在地:大分市ふじが丘西1丁目8番2号 ・住居名:ひかりの杜むなかた男性敷地 所在地:大分市上宗方1224番地2 ・住居名:ひかりの杜むなかた女性敷地 所在地:大分市上宗方1327番地1	45名 (3名) (24名) (18名)	45床 (契約41名) (3床) (24床) (18床)	世話人 世話人委託 支援員 支援員委託 看護 夜間支援員	13名 5名 3名 2名 5名 13名
◎事業:就労継続支援B型 ○名称:ひかり ○所在地:大分市大字田尻92番1 ○TEL:097-535-8788 ○FAX:097-535-8789	30名		常勤 非常勤	8名 3名
			常勤 非常勤 委託	17名 28名 7名
			合計	52名

(6)はなの里

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名:介護サービス包括型共同生活援助 ・住居名:グループホームすずらん ・所在地:大分県中津市新魚町1862番地 ・住居名:グループホームすみれ 所在地:大分県中津市新魚町1862番地 ・住居名:グループホームあじさい 所在地:大分県中津市中殿町3丁目6番地7 ・住居名:グループホームあやめ 所在地:大分県中津市中殿町3丁目6番地7 ◎事業名:短期入所 ・住居名:グループホームすずらん ・所在地:大分県中津市新魚町1862番地	39名 (9名) (10名) (10名) (10名) (10名) 1名 (1名)	40床 (契約37) (10床) (10床) (10床) (10床) 1名 (1名)	常勤 非常勤 世話人 夜間 支援員 看護師 管理者 サビ萱 常勤 非常勤 管理者 サビ萱 目標工賃 達成指導員 職業 指導員 生活 支援員 生活 支援員 看護師	17名 5名 10名 6名 3名 2名 1名 兼務 8名 4名 1名 兼務 1名 4名 2名 3名 1名
☆多機能型事業所はなの里 ◎事業:就労継続支援B型 ○名称:はなの里 ○所在地:大分県中津市江三竹町1949番地 ○TEL:0979-64-9511 ○FAX:0979-64-9512 ◎事業:生活介護 ○名称:はなの里 ○所在地:大分県中津市江三竹町1949番地 ○TEL:0979-64-9511 ○FAX:0979-64-9512	20名 (14名) (6名)			
			常勤 非常勤 委託	25名 9名 合計
				34名
	30名 9名 39名			

(7)四季の里

概要	定員	床数	職員体制	
◎事業名: 介護サービス包括型共同生活援助 ○事業所名:四季の里 ○住居名: 四季の里 (由布・鶴見) 所在地: 別府市亀川浜田町35番 3 ・住居名:四季の里 (扇山) 所在地:別府市亀川浜田町35番 3	30名 (20名) (10名)	30床 (契約 29) (20床) (10床)	世話人 世話人委託 支援員 支援員委託 看護 夜間支援員	18名 3名 5名 12名
◎事業:就労継続支援 B 型 ○名称:四季の里 ○所在地:別府市亀川四の湯町 18 番 18 号 ○TEL:0977-84-7535 ○FAX:0977-84-7536	30名		常勤 非常勤	9名 2名
			常勤 非常勤 委託 合計	25名 24名 0名 49名

2.基本方針

(1)共同生活援助事業、短期入所

ふれあいの場を提供するとともに、生活体験の広がりの中で、一人ひとりが自立に向けて意欲と自信を育むよう支援しました。

居住の場を提供し、地域の中で自立した生活を営むことができるよう、必要な支援を行いました。

利用者一人ひとりの健康と安全に配慮し、安定した生活リズムを形成するとともに、楽しく充実した日々を過ごせるように支援しました。

身辺生活自立への支援を通じて、生活習慣とコミュニケーションの形成に努めました。

地域の人々との交流を深め、共生の理念に基づく地域づくりを推進するとともに、障がい者の社会参加に努めました。

(2)就労継続支援 B 事業

利用者一人ひとりの健康と安全に配慮し、安定した生活リズムを形成するとともに、楽しく充実した日々を過ごせるように支援しました。

身辺生活自立への支援を通じて、生活習慣とコミュニケーションの形成に努めました。

地域の人々との交流を深め、共生の理念に基づく地域づくりを推進するとともに、障がい者の社会参加に努めました。

就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、利用者一人ひとりのペースに合わせ、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

多様化する利用者の障害特性やニーズに応えた作業の提供を目指しました。

(3)生活介護事業

ふれあいの場を提供するとともに、生活体験の広がりの中で、一人ひとりが自立に向けて意欲と自信を育むよう支援しました。

利用者の障がいの状況や能力、興味に適した活動場面を提供し、作業や活動への興味をみいだし個性や長所の伸長を図りました。

3.業務報告

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を支援の柱とし、一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう適切な支援に努めました。
- ・本人や家族からの言葉を聞き取り、関係機関の意見も聞き入れ、利用者の意思・主体性を尊重した個別支援計画を策定しました。
- ・差別や偏見から本来有している力を発揮しきれない状態にある人に対しその力を引き出すための援助(エンパワメント)や利用者の持つ強さ、良さ、長所、コンピテンス(潜在能力)を引き出し、ひとつの行動を肯定的にみた(ストレングスモデル)個別支援計画を策定しました。
- ・相談支援専門員からのサービス利用計画書に従って、具体的な個別支援計画を策定しました。
- ・利用者と十分な話し合いの上での同意に基づき、入所時、入所時以降4月と10月に個別支援策定会議を開催し、個別支援計画書の策定・見直しを行いました。

(2)利用者支援

①身辺の清潔維持

- ・支援を必要とする個々の利用者に対し、適切な介助と支援を行い習慣化を目指しました。
- ・食事: 咀嚼や嚥下に注意 姿勢やマナーの習得 過食、偏食の支援しました。
- ・排泄: 定時排泄は必要に応じて適切な誘導や介助・清潔保持・失禁の配慮など支援しました。
- ・着脱衣: 身だしなみ・寒暖調整・TPOに応じた服装が適切に出来るよう支援しました。
- ・清潔: 更衣の準備・髪、ひげ、爪の手入れ・入浴などをし清潔を維持することが出来るよう支援しました。

② 健康面

- ・健康管理: 健康状態の観察・早期発見・服薬の把握などを行いました。
- ・肥満・生活習慣病予防: 運動の習慣化・過食の防止などを支援しました。
- ・健康診断・健康相談: 年1回の健康診断の推進や体調等の相談等支援しました。
- ・感染症対策: 手洗いやうがいの徹底をし流行期対策や感染後対応等支援しました。

③ 食事・給食

- ・食事場面の設定: 安全で楽しい環境つくりをし食事後の口腔内、口周の清潔を支援しました。
- ・栄養管理・栄養指導: バランスのよい食事が摂ることが出来るよう支援しました。

④ 環境整備

- ・建物環境: 建物内外の点検や修繕を行い安全な環境作りを支援しました。

⑤ 社会生活

- ・行事への参加:自己の主張と他者への配慮・責任と分担が出来るように支援しました。
- ・外出(社会見学や買い物等): 公共の場でのルール・公共施設の利用・場面ごとの安全配慮・四季折々の変化や歳時を実感するが出来るように支援しました。

⑥ 作業就労

- ・基礎的な知識・技能・態度が身に付くよう利用者と一緒に仕事に取組み、働くよろこびを共有し自立した社会生活を送ることが出来るよう支援しました。
- ・利用者個々の意向・適性・作業能力等に加え、高齢化・重度化・重複化を勘案し、適切な作業訓練を行いました。
- ・利用者やその家族の意向、ニーズに基づき、利用者一人ひとりのスピードに合わせ、一般就労に向けた支援を行いました。

(3)管理運営

○個人情報保護等

- ・個人情報保護等に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めました。
- ・個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適切に取り扱いました。

○法令等遵守

- ・法令及び諸規則の遵守はもとより、社会規範、慣習等のルール・精神を尊重し、社会的良識をもって行動しました。

○苦情相談

・苦情相談窓口を設け、利用者の意見に真摯に対応していくとともに、意見や要望に対しても丁寧に説明や対応を行いサービスの質の向上を図りました。

・苦情処理体制を整備・拡充し、苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行いました。

○ハラスメント防止

・すべての従業員は、他の従業員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序ならびに協力関係を保持する義務を負うとともに、職場内においてセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメントを行わないように努めました。

○非常災害対策

・訓練内容は、より実践的な訓練となるよう協議し、年に1回は消防署当立ち合いのもと消防実地訓練を行いました。

・自然災害の地震・津波・風水害・土砂災害のマニュアル及び計画書に基づき、教育及び訓練を実施しました。

・地域の協力を得ながら夜間想定を含めた避難訓練を実施し災害意識の啓発と災害発生時の対応に備えました。

○虐待防止

・常に相手の立場に立ち、適切な支援を心がけました。

・毎月、「職員セルフチェック」及び「虐待防止の為の自己チェック」を行いました。

・所轄の虐待防止センターと連携し対応を図りました。

・人権意識の研修等に積極的に参加し、職員一人ひとりの人権意識を高めていきました。

・利用者に対して常に適切な接遇やケアが行われているか施設全体で常に意識して業務を行えるよう、注意喚起や情報提供を行い、虐待や身体拘束を未然に防止しました。

・研修会を通じて、職員の虐待防止や身体拘束廃止に対する認識の統一を図りました。

○身体拘束等廃止

・利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為(身体拘束等)を行わないように努めました。

・やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その対応及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録します。

○感染症対策

・平常時や発生時に対応できるマニュアル(計画書)を作成し、新型の感染症にも対応できるBCPも隨時作成し、有事に備えました。

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、委員会を適宜開催し予防策の周知と情報の共有を徹底し感染予防に努める。また施設内で発症者が出ていた場合を想定した対策も検討し、発生時には委員を中心に施設全体で対応していました。

・インフルエンザやノロウイルス等の感染症についても、予防策の周知徹底と発生時の対応強化を図り、感染症の蔓延を予防する。また研修会や訓練を通じて発生時の実践的な対応や感染症に関する知識を習得する機会を設けました。

○防犯対策

・障害のあるなしに関わらず地域とのつながりを大切にしつつ、一方犯罪の被害を抑え、利用者や職員の安全・安心を確保するという両立を図りました。

・防犯マニュアルを作成し、施設の最低限の防犯への備えと意識を心がけることができるよう努めました。

・施設・個室の施錠励行と確認の徹底も含め被害者とならないことはもちろん、加害者となり得ないように注意しました。

○サービス提供時の事故防止

・危険因子の排除や環境改善、設備機器等の点検等を適時実施しました。

・作業・生活面の両面において日常的な安全意識の高揚により、作業事故、車両事故等の防止に努めました。

・環境整備の取り組みとして、施設内外の清掃を毎日行い、年に2回大掃除を行い、安全・快適な環

境づくりと環境美化に対する意識の高揚に努めました。

・日常の健康チェックを通して、利用者の心身状態の把握に努め、疾病等の早期発見・早期治療の働きかけを行いました。

・日々のバイタルチェックを行い、予防接種や健康診断、また研修を通じた職員の知識習得に努めて、病院と連携した健康管理を徹底しました。

○職員の安全衛生

・職員は、労働安全衛生に関する法令及び本規程に定める事項を遵守するとともに、災害の防止、健康の維持及び衛生管理に努めました。

○職員会議

・生活状況や、それぞれの意見について話し合い、利用者が望む生活しやすい空間を作っていました。

・利用者個々の課題や支援方法について検討し、全利用者の共有が全職員が出来るようにしました。

・以下定期の会議及び臨時の会議を開催・出席し、職員同士の情報共有及び意思疎通を図り円滑な業務を遂行しました。

毎日 朝礼、夕礼、

月1回の職員会議、ケース会議、世話人会議、リスク会議(非常災害対策委員会会議、虐待防止委員会会議、身体拘束等廃止委員会会議、感染症対策委員会会議、防犯委員会会議、サービス提供時事故防止委員会会議、職員安全衛生委員会会議)

○研修・資格取得

・職員研修は、研修と啓発によって、職員個人の能力の向上を図るものであり、自己啓発、職場研修、内部研修、外部研修、資格取得に取り組み資質の向上に努めました。

・職場研修(OJT)については、職場を学習の場、人を育てる場として位置づけ、管理監督者が職場研修の目的と方法を明確にし、日常的な業務をこなすための研修をはじめ、課題解決など総合的視点から理解を深め、政策形成能力などを育成する研修の場としても推進していました。

○訓練

・あらゆる事故等を想定し、万が一事故がおきても慌てず円滑な行動が出来、被害を最低限に抑え、事業を継続していくことが出来るよう定期的な訓練を行いました。

(4)家族や関係者との連携

・適切な支援を図るためにには、家族や関係機関の理解と協力は必須で欠くことのできないことであり、互いの連携を密にし、信頼関係を保持することに努めました。

(5)地域貢献・地域交流

・自動販売機を設置し、日本財団等への寄付に努めました。

・地域で開催される諸行事や当法人の行事への相互交流を通して、地域住民と利用者とのふれあいを深め、相互補完による地域福祉の充実強化を図りました。

・災害時などの避難場所の提供・地域への奉仕活動など地域貢献に努めました。

第3 放課後等デイサービス事業計画

1. 拠点概要

(1)明日の輪・あすのわ

概要	定員	契約数	職員体制	
○事業名: 放課後等デイサービス ○事業所名: 明日の輪 ○所在地: 大分市大字佐野 4453 番地 OTEL:097-594-9033 OFAX:097-594-9034	10名	27名	常勤 <u>非常勤</u>	5名 4名
○事業名: 放課後等デイサービス ○事業所名: あすのわ ○所在地: 大分市大字佐野 4453 番地 OTEL:097-594-9033 OFAX:097-594-9034	10名	22名	常勤 <u>非常勤</u>	6名 1名
※両事業所兼務常勤 1名			常勤 <u>非常勤</u>	10名 5名
			合計	15名

(2)翔の輪

概要	定員	契約数	職員体制	
○事業名: 放課後等デイサービス ○事業所名: 翔の輪 ○所在地: 大分市角子原 1 丁目 11 番 22 号 OTEL:097-574-7142 OFAX:097-574-7143	10名	26名	常勤 <u>非常勤</u>	7名 0名
			常勤 <u>非常勤</u>	7名 0名
			合計	7名

(3)四季

概要	定員	契約数	職員体制	
○事業名: 放課後等デイサービス ○事業所名: 多機能型事業所 四季の里 ○所在地: 別府市亀川四の湯町 18 番 18 号 OTEL:0977-75-6668 OFAX:0977-75-6669	10名	14名	常勤 <u>非常勤</u>	4名 1名
			常勤 <u>非常勤</u>	4名 1名
			合計	5名

2. 基本方針

支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図りました。

3. 業務報告

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を支援の柱とし、一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう適切な支援に努めました。
- ・本人や家族からの言葉を聞き取り、関係機関の意見も聞き入れ、利用者の意思・主体性を尊重した個別支援計画を策定しました。
- ・エンパワメントや利用者の持つ強さ、良さ、長所、コンピテンス(潜在能力)を引き出し、ひとつの行動を肯定的にみた(ストレングスモデル)個別支援計画を策定しました。
- ・相談支援専門員からのサービス利用計画書に従って、具体的な個別支援計画を策定しました。
- ・利用者家族と十分な話し合いの上での同意に基づき、入所時及び誕生日に個別支援策定会議を開催し、個別支援計画書の策定・見直しを行いました。

(2)利用者等支援

○自立支援と日常生活の充実のための活動

子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行います。子どもが意欲的に関われるような遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育めるようにします。将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う場合には、子どもが通う学校で行われている教育活動を踏まえ、方針や役割分担等を共有できるように学校との連携を図りながら支援を行いました。

○創作活動

表現する喜びを体験できるようにします。日頃からできるだけ自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味をもてるようにする等、豊かな感性を培うことが出来るよう支援を行いました。

○地域交流の機会の提供

障害があるがゆえに子どもの社会生活や経験の範囲が制限されてしまわないように、子どもの社会経験の輪を広げていきます。他の社会福祉事業や地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により、積極的に地域との交流を図っていました。

○余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の諸活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるように工夫しました。

○保護者支援

子育ての悩み等に対する相談を行います。家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援します。保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行いました。

(3)管理運営 ※障害福祉サービスと同じ

(4)家族や関係者との連携 ※障害福祉サービスと同じ

(5)地域貢献・地域交流 ※障害福祉サービスと同じ

第4 特定・障害児・一般相談支援事業

1. 拠点概要

概要	契約数	職員体制	
◎事業所名:特定相談支援事業所のびる園 ○所在地:大分県大分市大字田尻 92 番 1 OTEL: 097-585-5472 OFAX: 同上	170 名	管理者兼 相談支援専門員 兼事務員 計画員	1 名 0 名
◎事業所名:一般相談支援事業所のびる園 ○所在地:同上 OTEL: 097-585-5472 OFAX: 同上			
◎事業所名:障害児相談支援事業所のびる園 ○所在地:同上 OTEL: 097-585-5472 OFAX: 同上			
		合計	1 名

2. 基本方針

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用 支援、権利擁護のために必要な援助を行う。また、障がい者が地域で自立して生活していくために、他業種と連携し、権利擁護や成年後見制度等の活用、障がいのある方々の就労や生活全般にかかる相談支援体制の整備を図ることを目的としました。

3. 業務報告

○基本相談

- ・利用者の権利擁護の視点に立ち、福祉サービスの利用に限らず成年後見制度や虐待防止に向けて環境調整等必要な支援を行いました。

- ・関係機関(行政機関・医療機関・教育機関・児童福祉関係者等)と適宜ケア会議など情報交換を行い支援の方向性を確認してきました。

○計画相談

- ・ご本人・ご家族・関係機関・サービス事業所等と信頼関係を深め、情報共有を行なながら利用者ひとりひとりのニーズに応じて計画作成を行い、サービスや環境調整を行ってきました。

○一般相談

- ・地域移行支援 入所施設及び病院の長期入所者及び入院者の地域移行の計画と住居の確保等地域生活に移行するための相談・支援をしました。

- ・地域定着支援 単身等で生活する障がい者に対し、緊急訪問や相談等に応じ、常時の見守り 等を行い地域生活の継続を支援をしました。

○権利擁護

常に障害者が置かれている立場を代弁するという権利擁護の観点に立ち、障害者の自己決定・自己選択を支援しました。

○資質の向上

研修計画を作成し、外部の集合研修や法人研修への参加、および事業所内部研修を実施し、相談支援の基本姿勢を高め、信頼関係を形成する力・相談支援に係る幅広い知識と技術の習得・交渉力・調整力等の資質向上を図りました。

○苦情の取り組み

- ・苦情相談窓口を設け、利用者の意見に真摯に対応していくとともに、意見や要望に対しても丁寧に説明や対応を行いサービスの質の向上を図りました。

○連携

- ・事業所及び多職種との密な連携を図り、利用者の意思決定を尊重しつつ、利用者の最善の利益を優先しました。

○地域貢献・地域交流

- ・サービス事業所や関係機関等が開催する催し物に積極的に参加しました。

- ・災害時の避難場所や地域の奉仕活動などに貢献しました。

決 算 報 告 書

(自) 令和 4 年 4 月 1 日

(至) 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人豊肥福祉会

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月31日

法人名：社会福祉法人豊肥福社会

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	就労支援事業収入	32,700,000	37,043,755	△ 4,343,755	
	障害福祉サービス等事業収入	1,126,820,000	1,135,704,692	△ 8,884,692	
	経常経費寄附金収入	0	5,700,000	△ 5,700,000	
	受取利息配当金収入	0	2,692	△ 2,692	
	その他の収入	0	11,858,438	△ 11,858,438	
	事業活動収入計(1)	1,159,520,000	1,190,309,577	△ 30,789,577	
	人件費支出	606,520,000	605,523,773	996,227	
施設整備等による収支	事業費支出	180,330,000	203,529,478	△ 23,199,478	
	事務費支出	294,790,000	310,965,793	△ 16,175,793	
	就労支援事業支出	32,700,000	37,043,755	△ 4,343,755	
	支払利息支出	5,340,000	5,964,273	△ 624,273	
	事業活動支出計(2)	1,119,680,000	1,163,027,072	△ 43,347,072	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		39,840,000	27,282,505	12,557,495	
その他の活動による収支	長期運営資金借入金収入	0	△ 60,000,000	60,000,000	
	その他の活動収入計(7)	0	△ 60,000,000	60,000,000	
	長期運営資金借入金元金償還支出	21,720,000	38,716,400	△ 16,996,400	
	積立資産支出	4,080,000	4,388,072	△ 308,072	
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	25,800,000	43,104,472	△ 17,304,472	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 25,800,000	△ 103,104,472	77,304,472	
予備費支出(10)		14,040,000 0	—	14,040,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	△ 75,821,967	75,821,967	
前期末支払資金残高(12)		0	252,195,522	△ 252,195,522	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	176,373,555	△ 176,373,555	

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月 31日

法人名：社会福祉法人豊肥福祉会

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動費用増減の部	就労支援事業収益	37,043,755	34,905,724	2,138,031
	障害福祉サービス等事業収益	1,135,704,692	961,880,408	173,824,284
	経常経費寄附金収益	5,700,000	6,439,664	△ 739,664
	サービス活動収益計(1)	1,178,448,447	1,003,225,796	175,222,651
	人件費	609,911,845	517,083,767	92,828,078
	事業費	203,529,478	173,077,224	30,452,254
	事務費	310,965,793	271,907,531	39,058,262
	就労支援事業費用	37,043,755	34,905,724	2,138,031
	減価償却費	5,098,953	6,189,777	△ 1,090,824
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,079,284	△ 2,079,284	0
サービス活動外費用増減の部	サービス活動費用計(2)	1,164,470,540	1,001,084,739	163,385,801
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	13,977,907	2,141,057	11,836,850
	受取利息配当金収益	2,692	2,545	147
	その他のサービス活動外収益	11,858,438	4,548,000	7,310,438
	サービス活動外収益計(4)	11,861,130	4,550,545	7,310,585
費用	支払利息	5,964,273	5,419,586	544,687
	サービス活動外費用計(5)	5,964,273	5,419,586	544,687
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,896,857	△ 869,041	6,765,898
経常増減差額(7)=(3)+(6)		19,874,764	1,272,016	18,602,748
特別収益増減の部	特別収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	特別費用			
	特別費用計(9)	0	0	0
特別増減差額(10)=(8)-(9)		0	0	0
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		19,874,764	1,272,016	18,602,748
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	△ 68,866,989	△ 70,139,005	1,272,016
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△ 48,992,225	△ 68,866,989	19,874,764
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 48,992,225	△ 68,866,989	19,874,764

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人豊肥福祉会

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流动資産	356,321,292	280,922,978	75,398,314	流动負債	198,664,137	128,727,456	69,936,681
現金預金	94,686,336	70,991,870	23,694,466	短期運営資金借入金	150,000,000	0	150,000,000
未収金	221,683,952	178,750,885	42,933,067	未払金	28,693,626	27,951,216	742,410
立替金	1,115,221	273,954	841,267	1年内返済予定長期運営資金借入金	18,716,400	100,000,000	△ 81,283,600
前払金	37,637,307	30,506,777	7,130,530	預り金	582,478	151,707	430,771
前払保険料	1,198,476	399,492	798,984	仮受金	137,233	137,233	0
				未払消費税等	534,400	487,300	47,100
固定資産	70,495,908	71,491,281	△ 995,373	固定負債	171,272,496	184,601,716	△ 13,329,220
基本財産	49,268,140	52,445,495	△ 3,177,355	長期運営資金借入金	158,299,900	175,732,700	△ 17,432,800
土地	3,500,000	3,500,000	0	退職給付引当金	12,972,596	8,869,016	4,103,580
建物	45,768,140	48,945,495	△ 3,177,355	負債の部合計	369,936,633	313,329,172	56,607,461
その他の固定資産	21,227,768	19,045,786	2,181,982	純資産の部			
建物	6,459,298	6,952,322	△ 493,024	基本金	83,469,867	83,469,867	0
構築物	4	4	0	国庫補助金等特別積立金	22,402,925	24,482,209	△ 2,079,284
機械及び装置	79,038	120,527	△ 41,489	その他の積立金	0	0	0
車両運搬具	10	261,675	△ 261,665	次期繰越活動増減差額	△ 48,992,225	△ 68,866,989	19,874,764
器具及び備品	1,016,743	2,142,163	△ 1,125,420	(うち当期活動増減差額)	19,874,764	1,272,016	18,602,748
権利	73,500	73,500	0	純資産の部合計	56,880,567	39,085,087	17,795,480
投資有価証券	326,579	326,579	0				
出資金	300,000	300,000	0				
退職給付引当資産	12,972,596	8,869,016	4,103,580				
資産の部合計	426,817,200	352,414,259	74,402,941	負債及び純資産の部合計	426,817,200	352,414,259	74,402,941